

# いのち 生命のにぎわいとつながり

No.30

平成24年10月

今年は生物多様性を巡る大きな動きのある年であり、9月に「生物多様性国家戦略」が改定され、また、10月には、生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)がインドで開催されました。

千葉県では、「生物多様性ちば県戦略」を2008年3月に策定し、同年4月には、生物多様性センターを設置し、これまでに様々な取組みを実施してきました。

本号では、「生物多様性センター設置5年目を迎えて」と題しての記事を掲載するとともに、生物多様性に関する市町村研修会の開催や環境月間中(6月)の環境フェア等へのパネル展示状況についても報告します。

なお、表紙には、宇宙からの視点で千葉県の現状をみていただくということで、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の撮影した千葉県の全域画像を掲載しました。

青葉の森公園(千葉市)

陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) 千葉県全域画像



衛星名 : ALOS  
撮影センター : 宇宙ステーション  
撮影日時 : 2009年10月11日(撮影) : 2007年10月11日(合成)

(2007年及び2009年の撮影画像を合成したものです。)

## CONTENTS

1	生物多様性センター設置5年目を迎えて	2
2	生物多様性に関する市町村研修会を開催	3
3	環境月間中(6月)のパネル展示について	4
4	千葉県の外来種(アツバキミガヨラン)	4

## 生物多様性センター設置5年目を迎えて

ニュースレター30号発行、そして県戦略策定及び生物多様性センター設置5年目に当たり、生物多様性に関するこれまでの動きを整理するとともに、今後の取組について考えます。

### 1 生物多様性の契機となった年

2008年（平成20年）は、生物多様性の大きな流れが生まれた年でした。

3月に生物多様性ちば県戦略が策定され、4月には千葉県生物多様性センターが設置されました。センターの設置は、県戦略策定直後であり、まだ十分な構想が練られていなかったこと、及び千葉県立中央博物館の研究者と千葉県庁知事部局職員の合同チームという初めての試みであったことから、手探りの中、急発進を迫られた門出となりました。

これらの動きは、生物多様性の取組が、それまでの国主導から、地方による自主的な取組にまで拡大した代表的な事例と言えるでしょう。

その直後、5月には議員立法により生物多様性基本法が制定され、6月から施行されました。ここで、法律上初めて、生物多様性国家戦略と生物多様性地域戦略が位置付けられました。

また、同じ5月に、生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）がドイツのボンで開催され、次回締約国会議COP10を名古屋市で開催することが決まりました。

このようにして、基本法が整備され、また、2年後のCOP10という目標が設定され、日本全体として生物多様性に取り組む体制が整ってきました。

### 2 COP10に向けての動き

こうした動きは、行政だけではなくありませんでした。2009年（平成21年）1月、生物多様性条約市民ネットワークが設立され、3月には日本経団連が「生物多様性宣言」を発表しました。

NGOから企業まで、日本各地でCOP10に向けたシンポジウムやイベントが開催されました。

COP10には、NGOからは生物多様性の保全を飛躍的に進める絶好の機会としての期待が寄せられ、一方、企業からはABS問題（遺伝資源の取得と利益配分）や生物多様性オフセットの方向性、あるいは新たなビジネスチャンスについての関心が寄せられました。ACジャパン（旧公共広告機構）のテレビコマーシャルに「生物多様性」が登場したことも記憶にあります。

当センターでは、生物多様性の認識を高めてもらう

ため、生物多様性巡回展として、県内各地で開催された環境フェア等に出展して、来場者に生物多様性保全のための行動宣言（おはじき投票）を行ってもらいました。

また、地域戦略作りが活発となり、他県等からの当センターへの視察も多くなりました。

なお、2012年5月現在の地域戦略の策定状況は18都道府県15市2町1区です。近い将来、すべての都道府県で地域戦略が策定されるでしょう。また、「生物多様性センター」は、本県のほかに、2010年に名古屋市、2012年に愛媛県で設置されています。

今後、市町村戦略がどの程度策定されるか、そして生物多様性センターがどの程度設置されるかが、注目されます。

### 3 COP10の成果とその後

2010年10月、名古屋市で開催されたCOP10は、「愛知目標」（資料1）や「名古屋議定書」などが採択され、閉幕しました。

千葉県自然保護課では、当センターを中心に生物多様性交流フェアにブースを出展したほか、関連イベントのシンポジウム、ポスターセッション等で発表を行いました。全国各地の生物多様性に関わっている人と直接話し、また、国際会議の現場に立ち会うことにより、生物多様性の重要性を肌で感じることができました。

COP10の特徴としては、生物多様性の損失の原因は、経済面から正当な評価が行われてこなかったことによるとして、「生態系と生物多様性の経済学（TEEB）」が取りまとめられ、また、生物多様性民間参画パートナーシップが発足するなど、経済や企業に関する動きが目立ちました。

多くの人が、COP10を一時のお祭りにはしてはならないと取り組みました。その成果の一つが、COP10直後に、2011年から2020年までを「国連生物多様性の10年」と位置付けて取組を推進していくこととした国連の決議です。今後、愛知目標達成のための、国のリーダーシップが期待されます。

### 4 豊かな生物多様性の持続可能な社会に向けて

当センターでは、多岐にわたる仕事を現在9名の職員で行っています。そして、とくに、①希少生物の保護回復や外来生物の防除などの現場作業、②多くの人に生物多様性を理解してもらうための普及啓発活動、③多様な主体と効果的に取組を進めるための連携事業

に力を入れています。

レッドリストには多数の絶滅危惧種が掲載されていますが、そのうちの1種の保護回復を図るだけでも、大変な労力と長い時間がかかります。また、外来生物の防除も同様であり、必要なすべての種に対応するのは、気の遠くなるような長い道のりです。

一方で、生物多様性の保全及び持続可能な利用は、まちづくりから地域の活性化、私たちのライフスタイル、そして資源やエネルギーの利用にまで関わっている問題です。

これらの問題に行政だけで対応したのでは、50年、あるいは100年かかっても解決は難しいと思われる。しかし、多くの人が問題意識を持ち、議論を重ね、連携協働していくことにより、困難な課題にも対応できるはず。長期的かつ広い視野のもとに、着実に県戦略を推進していきたいと考えています。

(熊谷 宏尚 千葉県生物多様性センター)

## 資料1 愛知目標

### 長期目標 (Vision) 2050年

「自然と共生する“Living in harmony with nature”」世界

### 短期目標 (Mission) 2020年

生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を実施する

### 個別目標

目標 1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
目標 2	生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる。
目標 3	生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定される。
目標 4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標 5	森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。
目標 6	水産資源が持続的に漁獲される。
目標 7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。
目標 8	汚染が有害でない水準まで抑えられる。
目標 9	侵略的外来種が制御され、根絶される。
目標 10	サンゴ礁など気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。
目標 11	陸域の17%、海域の10%が保護地などにより保全される。
目標 12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標 13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標 14	自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標 15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ、気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標 16	ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標 17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標 18	伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標 19	生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。
目標 20	戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

※簡略化された表現になっています。

出典「生物多様性条約 COP10の成果と愛知目標」(環境省2011)

## 生物多様性に関する 市町村研修会を開催

生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用の推進に当たっては、地域での取組が重要です。

特に、まちづくりの主体である市町村による生物多様性に関する施策展開が必要となるため、生物多様性に関する研修会を8月23日に佐倉市で開催しました。

午前は、西印旛沼において、カミツキガメの捕獲現場視察と取扱講習を実施しました。

当日、捕獲したカミツキガメを、生物多様性センター職員の指導のもと、市町村職員一人ひとりが皮手袋をはめ、カミツキガメを取り押さえ、土のう袋に収納し、ガムテープで固定するまでの研修を行いました。



カミツキガメの捕獲現場の視察と取扱講習



生物多様性に関する取組の説明会

午後は、千葉県印旛合同庁舎内会議室において、同センター職員から「生物多様性の保全・再生と市町村の関わりについて」の解説と、「希少種の保護並びに外来種の防除」についての県の取組事例の紹介を行いました。

(鈴木 まり子 千葉県環境生活部自然保護課)

## 環境月間中(6月)のパネル展示について

1972年(昭和47年)6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し、日本では6月を「環境月間」としたことから、6月には県内の多くの市町村で環境フェアが開催されています。

生物多様性センターは、生物多様性の普及啓発のため、このようなイベントに積極的に出展、あるいはパネルの貸出しをしています。

今年の環境月間には、5つのイベントに出展し(以下の①)、3つのイベント(同②)にパネルを貸し出しました。

- ① 船橋市(6月9日)、印西市(9日)、市原市(16日)、市川市(23日)、千葉市(29日)
- ② 銚子市(6月1~14日)、柏市(11~18日)、船橋市(18~29日)

ここでは、「いちかわ環境フェア2012」への出展の様子を紹介します(写真)。

現代産業科学館前の広場に設置されたテントの半分が当センターのブースです。ここに解説パネル4枚を設置し、なるべく多くの方に見ていただくために、『「生命(いのち)のにぎわい」クイズ』を用意しました。参加者は、4枚のパネルをよく見ながらクイズに答えを記入します。最後にスタッフが答え合わせをしながら多様性に関するお話をします。

参加者に記念品として進呈した缶バッジ(写真)は、今年度から作り始めた「千葉県の生きもの」シリーズで、6月末現在で15種類となりました。この記念品の効果もあってか、多くの方が次々とクイズに参加され、生物多様性の問題に触れていただきました。



「いちかわ環境フェア2012」に出展したセンターのブース、奥に4枚のパネルが見える。机上には、ぬり絵とおはじき投票のコーナーを設置。

(原田 浩 千葉県生物多様性センター)

## 千葉県の外来種

### アツバキミガヨラン



「君が代」と名付けられていますが、れっきとした北アメリカ南部原産の外来植物です。かつては輸入されて観賞用としてさかんに植栽されたようです。名のとおり、葉は肉厚でかたく、先端は鋭くとがったトゲになっています。今では

野生化して、街中の空き地に生えているのを見ることがありますが、なかでも数多く生えている場所が砂浜です。九十九里浜にもたくさん生えています。

在来の砂浜の植物は、草でも木でも背が高くなるものはほとんどなく、見晴らしのよい草原を形成するなかで、アツバキミガヨランだけがけた外れに大きいので、非常に目立ちます。「景観を破壊する好ましからぬ植物である」(「千葉県の自然誌本篇 4千葉県植物誌」より)とされるゆえんです。夏頃に多数の白い花を鈴なりに咲かせますが、なぜかタネはほとんどなりません。一方、地下には多数のサトイモのようなイモをつけます。それらのイモからはもちろんのこと、茎の破片からでも芽や根が出て、一つの植物体に成長することができるほどの繁殖力があります。

砂浜に多いのは、砂浜がアツバキミガヨランにとって住みやすいところであるだけでなく、捨てられたイモや植物体の破片が、川を下って浜に流れ着いて定着するものが多いからではないかと思われます。例えば根こそぎ抜いて植物を捨てたつもりになっても、捨てたところからいつの間にか広がってしまうことがあります。植物に限らず、生き物を処分する際は、確実に絶命させる方法を選ぶことが大切です。

(由良 浩 千葉県生物多様性センター)



生物多様性ちばニュースレター No.30 平成24年10月31日発行

編集・発行 千葉県環境生活部自然保護課 自然環境企画室 生物多様性センター

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043(265)3601 FAX 043(265)3615 URL <http://www.bdcchiba.jp/index.html>